

### 新婚生活を応援します！

結婚を機に住宅を購入した費用またはアパートなどの家賃と、引越し費用の一部を八街市が補助します。

#### 受付開始日

「よい夫婦の日」

4月22日(木) (先着順)

※予算上限に達した時点で受付を終了します。

#### 対象者

- 次のすべてに該当する夫婦
- 令和3年4月1日以降に結婚
- 婚姻日時点とともに39歳以下
- 本市の住民基本台帳に記載されている

世帯所得が400万円未満(年収換算で約540万円)

- 市税の滞納がない
- 世帯に暴力団員などはいない
- 本補助金を受けるのは初めて
- 本市に2年以上居住する意思がある

#### 補助金額

### 令和3年度から年金相談を毎月実施します

年金相談では、国民年金や厚生年金、年金受給(書類の書き方なども含む)などを社会保険労務士に相談できます。相談する際には、年金記録がわかるものや本人確認できるものなどをお持ちください。予約は不要です。

令和3年度は、毎月1回第3木曜日に実施します。

#### 相談日時

- 4月15日・5月20日
- 6月17日・7月15日

- ①住宅購入の費用またはアパートなどの家賃
- ②引越し業者などに支払った引越し費用

①と②の合計額(30万円上限)

#### 申請方法

「結婚新生活支援事業補助金交付申請書兼同意書」と必要書類を添付して企画政策課に提出してください。

(郵送も受け付けます)

#### 申請書提出先

〒289-1192 八街市八街ほ35番地29 企画政策課

※結婚新生活支援事業補助金交付申請書兼同意書は、市ホームページからダウンロードできます。

※必要書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

#### 企画政策課

☎443-1114

#### 相談場所

総合保健福祉センター4階 健康教室

#### 健康教室

☎443-1139

### 成年年齢引き下げ後も20歳の方を対象に成人式を開催します



20歳の方々に成人式を行います

令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、本市の成人式のあり方について検討するため、市ホームページ上でのアンケート調査を実施し、調査結果の概要は次のとおりです。

「成年年齢の引き下げ後の成人式の対象年齢は従来どおり20歳とした方が良い」が83%、「18歳とした方が良い」が17%となっており、従来どおり20歳を対象として開催することを望む声が多い結果と

なりました。

また、「従来どおり20歳とした方が良い」と回答した中で最も多かった理由は、「成年年齢を引き下げても、すべて法定年齢が引き下げられないため」が43%、続いて「18歳は進路決定の大事な時期で、式典に参加するのが難しいから」が35%となつています。詳しいアンケート結果は、市ホームページをご覧ください。

HP <https://www.city.yachimata.lg.jp/soshiki/35/2442.html>



### 「やちまたアートピット」作品展



作家の芸術作品展「コナー」やちまたアートピット」を中央公民館ロビーに設置しています。今回は、市内在住の画家、三浦亮子氏の『くちなし』(日本画)です。

市民の皆さんに優れた芸術作品を身近に鑑賞していただくため、本市にゆかりがある

ぜひ、ご観覧ください。☎443-1464

### お詫びと訂正

広報やちまた3月15日号3ページ「図書館からのお知らせ」の記事のうち次のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

正・図書館ホームページのパスワードが未登録の方は、図書館カウンターで新規登録をしてください。誤・図書館ホームページのパスワードが未登録の方に限り、生年月日4ケタのパスワードを自動付与します。

### 春の全国交通安全運動

く、特に横断中の事故が多く発生しています。交通安全ルールを遵守し、交通事故防止の徹底をお願いします。

#### 運動期間

4月6日(火)～15日(木)

#### 交通事故ゼロを目指す日

4月10日(土)

- 入園・入学した間もないこの時期は、道路の通行に慣れない子どもたちの交通事故が懸念されます。また、高齢者が関わる死亡事故の割合が高
- 安全運転の励行
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転などの根絶

☎484-0110 佐倉警察署

### 4月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				⑧⑦	⑫⑤	③
4	5	6	7	8	9	10
		⑥⑨	⑧①	④⑩		⑦
11	12	13	14	15	16	17
		⑫①	⑥⑨	⑤③	②	④
18	19	20	21	22	23	24
		⑧		⑦	⑪	⑩
25	26	27	28	29	30	
		②	③	④		①

午前・午前10時～11時30分 ※諸事情により開設できない場合があります。☎484-0110内線515